

受付日 / 令和7年度電気自動車等購入補助金 受付チェック表

申請にあたり下記内容を確認して必要書類が揃ったうえで、申請をお願いします。

申請書類		確認項目・注意事項	チェック欄
(1) 補助金交付申請書		- 申請者と所有者が異なる場合は承諾書（添付書類⑧）が必要 - 子育て世帯か一般世帯か確認 - 申請者本人の身分証明書や代理権確認できる書類の提示あれば押印不要	☐
添付書類	① 売買契約書又はリース契約書の写し、または、注文書が契約書を兼ねている場合は注文書の写し	- 販売者、購入者、金額が分かる書類のコピーを添付 - 記載された住所と現住所の表記が異なる場合は同一であること（添付書類⑨）または契約後に転居したことを証明する書類が必要 - リースの場合、法定耐用年数を超える契約期間であること	☐
	② 申請者本人を含む住民票謄本、または、商業登記簿謄本の全部事項証明書	- 申請者が個人の場合→住民票 - 申請者が事業者の場合→商業登記簿謄本 ※ 住民票と登記簿謄本は原本を提出 ※ 有効期限は、発行日が申請日から3カ月以内 - 契約書に記載された住所と現住所の表記が異なる書類がある場合添付書類⑨が必要	☐
	③ 自動車検査証の写し	- 燃料の種類が電気または圧縮水素と記載されている - 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車購入促進補助金の対象となる電気自動車及び燃料電池自動車のうち「普通自動車」若しくは「3ナンバー以外・小型・軽自動車」のいずれかに該当する車種であること - HEV（ハイブリッド車）PHEV（プラグインハイブリッド車）は対象外	☐
	④ 補助対象車両が車体が確認できる写真	4箇所（車両前方・車両後方・車両右又は左前方・検査標章貼付状況）の写真を台紙（第1号様式（第5条関係））に貼付 - ナンバープレート及び検査標章は記載内容が分かる写真であること	☐
	⑤ 車両代金の支払額を確認できる書類	- 申請者宛の領収書であり、但し書き等で車両の購入代金を確認できる記載がある - ローン、クレジット、保障、割賦等の支払い等においては、そのことが確認できる記載がある - 車両の本体価格の内訳が分かる書類を添付 ※ 申請書には値引き後の価格を記入 - リース等の場合、添付書類①で契約金額や契約期間が確認できる場合は省略可	☐
	⑥ 過去3年分の市税の納税証明書	- 申請年度を含む過去3年分の市税の納税証明書 ※ 例→令和6年度申請であれば令和4～6年度分の納税証明書 - 発行日が申請日から3か月以内のものである - 申請日時点で市税の未納がある場合は受付不可（納期未到来分を除く） - 過去3年分の市税の納税証明書が提出できない場合→「納税証明書不添付理由書」の提出が必要	☐
	⑦ 受付チェック表	申請に必要な書類が揃っているか確認	☐
	⑧ 車両の所有者の承諾書	- 申請者と車両の所有者が異なる場合に限り添付 ※ 例→申請者の子が所有者で親が申請 ※ 例→夫が所有者で（単身赴任中）で妻が申請 など	☐
	⑨ 所在地の表記が異なる場合は同一を確認できる書類	①売買契約書②住民票・商業登記簿謄本③車検証の住所が申請者との住所と異なる場合は同一を確認できる書類を添付 →「住居番号附番通知書」・「住居番号附番証明書」が必要 ※ 例→住宅を新築して住所の表記が異なる ※ 例→住宅を新築して住所の表記が異なる など	☐
	⑩ その他、市長が必要と認める書類	- 子育て世帯のうち、進学等で同居していない子どもがいる場合 ※ 税や保険等で生計の同一が確認できる書類 - 子育て世帯のうち、妊娠中の子がいる場合 ※ 母子手帳、妊娠の事実が確認できる書類	☐
(2) 補助金交付申請等手続代行届（第5号様式）		申請者以外の第三者（販売業者等）に交付申請の手続きを代行させる場合	☐
(3) 債権者登録申請書		- 債権者登録申請書には必ず押印 - 通帳のコピーを添付	☐

上表のうち、下線が引かれた書類については、市のウェブサイトから様式をダウンロードできます。▼

(以下記入不要)

申請者	(No:) (氏名)
確認者	(確認日) (事前打合せ有) ・有 (窓口・TEL・メール) ・無

